

千葉市議会議員

たばた直子

議会報告
レポート
VOL.37

新型コロナウイルス感染症に関する相談ダイヤル

★新型コロナウイルス専用お困りごと電話相談窓口

◎電話：043-245-5187

◎時間：9時～17時まで（平日のみ）

◎対応内容：利用可能な支援・制度がわからない方や、事業主の方に対して、相談内容に応じた適切な窓口をご案内します。

●耳や言葉の不自由な方からのお問合せ

◎メール：komarigoto@city.chiba.lg.jp

★市民向け電話相談窓口

◎電話：043-238-9966

◎時間：9時～19時まで（土・日・祝日は17時まで）

◎内容：感染の予防に関すること、健康の不安に関することなど

●耳や言葉の不自由な方からのお問合せ

◎FAX：043-307-7274

◎メール：chibashicorona@city.chiba.lg.jp



★帰国者・接触者相談センター

◎電話：043-238-9966

◎時間：9時～19時まで（土・日・祝日は17時まで）

◎内容：「帰国者・接触者相談センター」のページをご確認ください。

●耳や言葉の不自由な方からのお問合せ

◎FAX：043-307-7274

◎メール：chibashicorona@city.chiba.lg.jp



ひとり親家庭への支援の強化を求めました。

新型コロナ禍では様々な業種や家庭への影響が懸念されますが、世帯主として家計を支え子育てもひとりで担うひとり親家庭は、大きな影響を受けていることが懸念されます。そこで私が作成した緊急要望書を会派で川口副市長に提出しました。



「ひとり親家庭への支援強化を求める要請書」を提出

熊谷俊人千葉市長様

新型コロナウイルスの影響に係るひとり親家庭への支援充実を求める要望書

1 繼続的な現金給付
・児童扶養手当、就学援助対象世帯への継続的な現金給付を実施すること。

2 失業に対する就労支援
・失業した保護者への緊急措置として、就労支援を強化すること。

3 給食費相当の給付等
・就学援助の準要保護世帯に対し、給食費相当の費用を給付するなど休校による想定外の負担増への対応について検討すること。

4 食の支援
・食の提供を行う民間や地域団体等と連携し、公共施設の貸与や必要とする家庭へ情報を届けるなど、支援の実施を検討すること。

5 情報提供の強化
・情報の一元化を行い、児童扶養手当の現況届に係る書類送付時などに合わせ、積極的な情報提供を実施すること。また、紙媒体だけでなく、SNS等も積極的に活用し、必要な情報を得やすい状況にすること。

6 相談窓口の利便性向上
・相談制度の周知と申請を促すため、総合窓口の活用や他の申請窓口への誘導など、利便性の向上を図ること。

7 相談体制の強化
・アクトリーチによる相談を実施するなど、ひとり親家庭の現状を把握することに努め、必要な支援策へつなげていくこと。

8 保護者が罹患した場合の対応
・保護者が感染した場合の子どもの預かり先など、生活支援策を明確に示すこと。

9 学習支援の拡充
・生活困窮世帯に向けた学習支援事業等の対象条件の緩和や、定員拡充について検討を行うこと。

10 子どもの支援
・子どもたちの悩みを直接受け止める居場所の提供を検討するほか、子どもが直接相談できるSNS等を活用した相談体制の強化を図ること。



新たに対象となる方は申請が必要です!
ご注意ください!ひとり親世帯臨時特別給付金

対象

- ①令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている方
②公的年金給付等（※¹）を受けておりることにより児童扶養手当の支給を受けていない方（※²）（※³）

※¹ 遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など

※² 公的年金給付等を受給しており、児童扶養手当の申請をしていれば、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額又は一部停止されたと推測される方も対象

※³ 平成30年中の収入が児童扶養手当の支給制限限度額を下回る方

《重要》

- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった方

追加給付

基本給付①・②に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少した方

追加給付の申請方法

申請書に必要事項を記載し、お住まいの区の保健福祉センターこども家庭課へ持参又は郵送により提出してください。

提出期限は、令和3年2月19日（金）【必着】

★児童扶養手当登録世帯以外の方は、ご案内および申請書等を、8月3日（月）から各区保健福祉センターこども家庭課および千葉市役所こども家庭支援課で配布。窓口または電話にてお問合せください。該当するかわからない場合もひとり親の方は、まずお問い合わせを!

ご存知ですか？

大学生を持つご家庭に向けて、新しい給付型

奨学金制度がスタートしました。

2020年4月に進学・進級する学生から、給付奨学金の対象者が広がります。世帯収入の基準を満たしていれば、成績だけで判断せずしっかりとした「学ぶ意欲」があれば支援を受けることができます。また、給付型奨学金の対象となれば、大学・専門学校等の授業料・入学金も免除又は減額されます。受験校を決める前に私学も含めた大学・専門学校への進学の選択肢を広げるために、活用ください。

注意

次年度からは、入学前（高校生の時に）申し込みが必要です！ひとり親の方は、各区保健福祉センター子ども家庭課の母子・父子自立支援員に手続き方法などご相談も可能です。

●日本学生支援機構

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/index.html>

参考

●私学高校通学者への給付金

●千葉県私立高等学校等奨学のための給付金

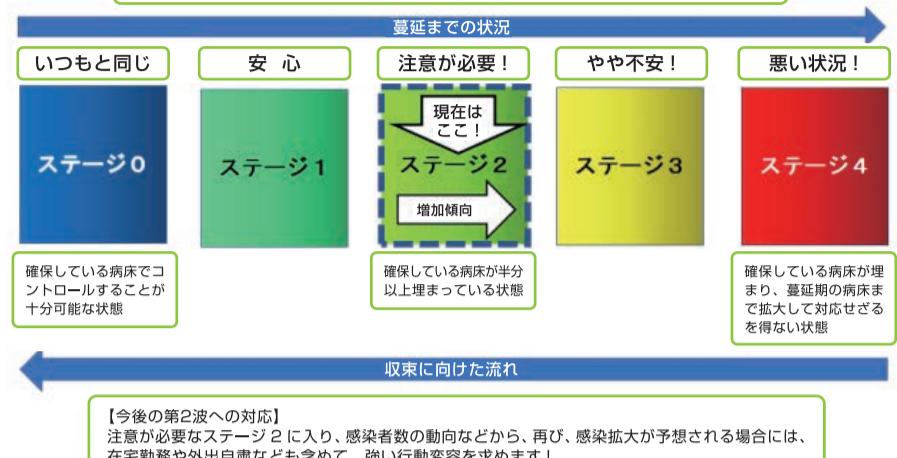
今年度からの変更点として家計急変世帯への支援を行います。



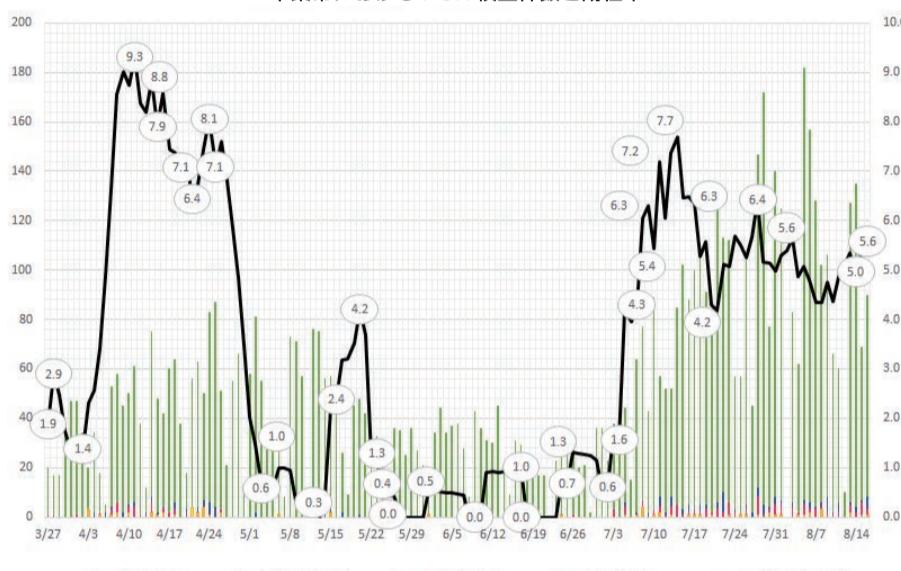


病床数から見た新型コロナ対応における市内の医療の状況(8月時点 千葉市HPから)

病床数から見た新型コロナ対応における市内の医療の状況



千葉市におけるPCR検査件数と陽性率



※検査件数に陰性化確認の件数は含まれていません。
※陽性率の移動平均は、7日間の平均です。

●最新情報はこちらから

<https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/iryoeisei/seisaku/covid-19/kanjamatome.html>



教育未来委員となり新型コロナ対策の状況について質問し、対応を求めました。

私が行った主な質疑

- 学校で感染者が出た場合の子どもルームとの連携や休校・閉所の判断について
- 保育所で感染者が出た場合の休園の判断等について
- 市立高校における休校中の学習対応や今後のオンライン学習やICT活用の考え方について
- GIGAスクール構想の今後の進め方について
- ドリルパークの活用状況と課題、今後について

【質問】 オンライン授業の対応と今後について

【市の答弁】 第2次CABINETで設置された通信回線は1Gbps。教員や児童生徒がインターネット内のコンテンツにアクセスし、動画等の資料を閲覧・調査するには十分な速度だが家庭にいる児童生徒と同時双方向の通信を活用してオンライン授業を円滑に行うには通信速度が不足する。また、現在、端末の台数に限りがある。GIGAスクール構想を実現することにより児童生徒の端末一人一台化をすすめ、オンライン授業についても先進事例を研究して検討を進めるなど、一人一人の状況に応じた学習支援に向けて推進する。

6月議会の会派質疑から...

○青葉・海浜病院における病床確保状況や受入患者数の現状 ●●●

青葉病院では、第2種感染症指定医療機関として、感染症病床6床を有している。陽性患者用の病床として蔓延期には最大で約30床確保し、その他感染が疑われる患者用に約30床の需要に対応できる体制。本年5月末時点で1日あたり最大22人の患者を受け入れている。海浜病院は感染症指定医療機関ではないものの、感染症患者と一般患者の動線のゾーニングなどの環境整備を行ったうえで、可能な限り病床を確保し、軽症、中等症患者を受け入れてきた。

○今後、どのように第2波に備えた体制を維持するのか ●●●

緊急事態宣言が解除されたことに伴い、両市立病院において感染症患者を受け入れていた病床は、患者数の動向等を見極めながら段階的に一般の病床に戻し、一般の入院患者の受け入れに対応できる体制に移行している。今後、再び感染症患者数が増大した場合に備え、入院患者数を想定した必要な医療資機材の備蓄などを進め、感染症患者数が増大した場合は、改めて一旦確保した病床を含め可能な限り病床を確保し、受け入れに対応する。

○中長期的な感染症への体制整備をどのように考えているか ●●●

両市立病院では、青葉病院を中心に感染症患者を可能な限り受け入れてきた。現在の海浜病院は感染力の高い疾患を持った患者を診療するための陰圧室がないことなど施設構造上の課題がある。新病院においては、陰圧設備を備えた専用の病室や一般患者との動線が独立した施設配置を行うなど、適切に対応できるよう検討する。

○PCR検査の対応状況について ●●●

PCR検査については、現在医療機関の医師が新型コロナウイルス感染症を疑い、検査が必要と認める場合は、帰国者接触者外来を紹介し、検体採取を行っている。令和2年4月からは週4回千葉市医師会の協力を得て、ドライブスルーでの検体採取を開始。

1日平均50件前後の検体採取を行っており、採取した検体は環境保健研究所での検査を行っている。現在のところ、医師が検査を必要と認めるものは、すべて検査を実施している。

○PCR検査の課題と今後の対応について ●●●

ドライブスルーや帰国者接触者外来への通院は、公共交通機関を使用することができないため、自家用車で移動する必要がある。車を持っていない市民については、保健所で送迎を行っているため業務負担が大きい。今後、唾液を使った検査も取り入れ、多くの医療機関で検体採取ができるよう調整を進めていく。

検査試薬や鼻咽頭拭い用のスワブ等の入手が難しい状況であるため、国への安定供給を要望する。



発行：たばた直子事務所

住所：〒261-0011 千葉市美浜区真砂3-4-4 2F

千葉海浜交通 稲毛海岸駅発～稲毛駅行きバス 真砂第三公団バス停前

TEL：043-216-3861 FAX：043-216-3891

メールアドレス：info@tabatanaoko.com

ホームページ：http://tabatanaoko.com